

事務連絡  
令和2年2月25日

公益社団法人日本バス協会長 殿  
一般社団法人公営交通事業協会長 殿  
日本バスターミナル協会長 殿

国土交通省  
自動車局安全政策課長

バスの待合所やバスターミナルにおける新型コロナウイルス等の  
感染予防対策について（要請）

バスの待合所やバスターミナルにおける新型コロナウイルス等に係る感染予防対策については、「バスの待合所やバスターミナルにおける新型コロナウイルス等の感染予防対策について（依頼）（令和2年2月13日付け事務連絡）」において、アルコール消毒液の設置などの取組をお願いしているところです。また、「新型コロナウイルス等の感染症対策の周知について（協力依頼）（令和2年2月7日付け事務連絡）」により、従業員及び利用者に対する感染症対策の周知をお願いしているところです。

しかしながら、公共交通機関の利用者に感染が判明する等、懸念すべき状況が続いております。感染拡大の防止という観点から、人込みの多いところを避ける行動などが推奨されており、学校や企業、社会全体においてテレワークや時差通勤を行うことも有効な手段であります。

つきましては、下記を参考に、バス利用者等に対し、バスの待合所やバスターミナルでの構内放送、要請内容の掲示等により、手洗い励行、マスク着用、咳エチケットなどの感染症対策の周知徹底に加え、テレワーク、時差通勤等の呼びかけを行うよう、貴傘下会員にも協力依頼をお願いいたします。

## 記

（放送文案(例)）

-国土交通省、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症対策に関するお願いです-  
バス車内での感染リスクをおさえるためには、車両混雑を緩和することが有効です。乗客の皆様におかれましては、テレワークや時差通勤の取組にご協力をお願いいたします。また、手洗い、マスク、咳エチケットなどの感染症対策にもご協力をお願いいたします。